

平成27年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年3月25日（水）午前9時開議

- 日程第 1 議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第29号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 3 議案第30号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 4 議案第31号 平成27年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 5 議案第32号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 6 議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 7 選挙第 1号 板倉町選挙管理委員補充員の選挙について
日程第 8 陳情第 1号 町道7104号線の現道整備について
日程第 9 陳情第 2号 町道7113号線の拡幅整備について
日程第10 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（10名）

2番	今村好市君	3番	荒井英世君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	鈴木渡君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	根岸一仁君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君

会計管理者	山口	秀雄	君
教育委員会 事務局長	多田	孝	君
農業委員会 事務局長	橋本	宏海	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根岸	光男
庶務議事係長	伊藤	泰年
行政安全係長兼 議会事務局書記	小林	桂樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

本日の議事日程及び選挙第1号議案についてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

また、予算決算常任委員長並びに産業建設生活常任委員長より委員会付託案件の審査結果報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

これより日程に従いまして、議事を進めます。

○議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について

議案第29号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第30号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第31号 平成27年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第32号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計予算について

議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算について

○議長(野中嘉之君) 日程第1、議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算から日程第6、議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算までの6議案を一括議題とし、この6議案につきましては、予算決算常任委員会に付託されておりますので、これより予算決算常任委員長より審査結果の報告を求めます。

荻野予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長(荻野美友君)登壇]

○予算決算常任委員長(荻野美友君) それでは、予算決算常任委員会に付託された事件につきまして、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定によりまして報告いたします。

本委員会に付託された案件は、議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算から議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算までの6件であります。

審査の内容につきまして申し上げますと、18日から23日までの4日間にわたり、各課、局の担当課長及び担当係長から説明を受け、熱心なる質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。

新年度の予算の説明では、執行部から各事業の予算見積書も配付され、議会側としても事業の内容を深く理解することができました。

そして、23日には各会計新年度予算全般にわたる総括質疑を行いました。細かな審査内容につきましては、議員各位十分承知のことと思っておりますので、省かせていただきます。また、執行部のご協力に対しまして心より感謝申し上げます。

それでは、審査結果について申し上げます。

議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第29号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第30号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第31号 平成27年度板倉町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第32号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上、報告いたします。

○議長（野中嘉之君） 以上で、予算決算常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算決算常任委員長の審査報告に対する質疑等を行い、審議決定いたします。

初めに、議案第28号 平成27年度板倉町一般会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第29号 平成27年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第30号 平成27年度板倉町国民健康保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり、原案可決とすることに決しました。

次に、議案第31号 平成27年度板倉町介護保険特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり、原案可決とすることに決しました。

次に、議案第32号 平成27年度板倉町下水道事業特別会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

次に、議案第33号 平成27年度板倉町水道事業会計予算の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○選挙第1号 板倉町選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（野中嘉之君） 日程第7、選挙第1号 板倉町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員の指名をいたします。

第1位 板倉町朝日野4丁目30番の10、山内正充君。

第2位 板倉町大字大高嶋466番地、小野田國雄君。

第3位 板倉町大字板倉1734番地、田部井治君。

第4位 板倉町大字西岡1454番地の1、奥澤洋二君。

以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました諸君を補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました山内正充君、小野田國雄君、田部井治君、奥澤洋二君、以上の諸君が補充員に当選されました。

○陳情第1号 町道7104号線の現道整備について

陳情第2号 町道7113号線の拡幅整備について

○議長（野中嘉之君） 日程第8、陳情第1号 町道7104号線の現道整備について及び日程第9、陳情第2号 町道7113号線の拡幅整備についてを一括議題といたします。

本陳情については、産業建設生活常任委員会へ付託されておりますので、会議規則第40条の規定により委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

今村産業建設生活常任委員長。

〔産業建設生活常任委員長（今村好市君）登壇〕

○産業建設生活常任委員長（今村好市君） それでは、産業建設生活常任委員会に付託された事件につきまして、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第75条の規定により報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、陳情第1号 町道7104号線の現道整備について及び陳情第2号 町道7113号線の拡幅整備についての2件であります。

この2件の案件について委員全員で現地調査を行い、陳情道路の現状や利用状況などの説明を受け、慎重なる審査を行いました。

陳情第1号についての審査結果については、継続審査であります。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

こちらの陳情路線については、現状は水路として利用されており、道路としての機能を果たしていないため、公図上示す2.7メートル幅の現道へ復旧し、かつ幅員4メートルで片側側溝を布設するよう求められておりました。しかし、現地を確認したところ、公図上にはない道路が頭沼用水路の東側に沿ってあり、農耕車両等の通行に利用されておりました。地権者との協議が必要になりますが、土地の活用を考えたときに現在利用されている道路と頭沼用水路の整備とあわせて一体的に事業展開を行ったほうがより有効な活用ができるのではないかと、委員全員の意見でした。

また、頭沼排水路整備事業が今回の陳情路線のすぐ東側まで進んでおり、これからの協議になりますが、排水路整備と農道整備を同時に行うことで、県補助が受けられる可能性があるのではないかなどの意見も寄せられました。

この案件については、継続審査のため、議員の任期満了に伴い、審議未了、廃案となってしまいますが、統一地方選挙後も新たな議会構成で継続的に審査していくことを申し送りしたいと思います。

次に、陳情第2号についての審査結果については、採択であります。理由としては、願意を妥当と認めてあります。

審査内容ですが、陳情路線は生活圏道路としては道路幅が狭く、車両のすれ違いができないこと、また陳情路線にかかわる全ての地権者の同意を得ていること、また昨年の6月定例会において採択となった陳情道路と一体的に整備することが可能性があることから、全員一致で採択となったものです。

以上、報告いたします。

○議長（野中嘉之君） 委員長の報告が終わりました。

初めに、陳情第1号、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第1号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は継続審査であります。本陳情を継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号は継続審査することに決定いたしました。

なお、この案件については、委員長報告にもあったとおり、継続審査のため、議員の任期満了に伴い、審議未了、廃案となってしまいますが、統一地方選挙後も新たな議会構成の中で継続的に審査していくことを板倉町議会としても申し送りいたします。

次に、陳情第2号、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第2号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第10、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） お疲れさまでございました。16日間にわたる平成27年の第1回定例会におきましては、各条例の制定や一部改正、さらには子ども・子育て支援計画、あるいは高齢者福祉計画、都市計画マスタープランの改定、平成26年度補正予算、そして平成27年度一般会計予算を初めとした各特会予算に対する議案、1号から33号まで慎重にご審議をいただき、ただいま全てを可決決定をいただいたところであります。

そして、2日目の一般質問では5名の議員さんから、それぞれ思うところからの質問をいただきました。新庁舎建設と新センター用地の活用、小学校の統廃合、町制施行60周年記念事業の中の健康増進関係の事業について、あるいはプレミアム商品券の発行、子ども・子育て支援新制度に関するもの、そして合併推進に対する呼びかけ等々、各分野にわたって議論があったところであります。いずれも重要課題であり、町民の皆様様の注目する課題でありました。その対応の難しさはそれぞれありますが、正面から取り組まなければならない課題と捉えておまして、その解決に向けて努力をいたしたいというふうにも思っておりますし、議員各位にもご協力のほど、よろしくお願いをしたいと思っております。

所信表明でも述べましたが、消費税8%導入が行われて間もなく1年となるわけであります。いつも申し上げるのですが、アベノミクスの物価上昇政策による特需、オリンピックあるいは震災復興特需等が進んでいる中、実質賃金の低下が心配をされておりますが、昨今の春闘の成果も、政治主導とは言われますが、大企業ベア回答も予想以上の評価と報道をされております。中小企業の賃上げも含め、その成果が我々にまで浸透するのにどのくらいの時間がかかるのか。その間の物価上昇に底辺たる、特に生活弱者等は耐えられるのか、あるいは中央と地方国民間の貧富の格差はさらに広がりはしまいか。そして、消費税値上げが計画どおり10%ということで、今後決定されていくのかどうか。増税と国債発行という苦しみを味わいながらのせつかくの経済対策が本当に痛いところに手が届いているのかどうか、そういったことも含めて、私自身も注視をしまいたいと思っております。

対米外交あるいはロシアを含む近隣諸国外交、そして集団的自衛権の問題、そしてついこの間、さらにチュニジアのテロでの邦人観光客の死傷等、今日飛行機でご遺体が帰国をされたようでありますが、そういったいろんな意味での内外の重要課題、あるいは重要な状況も見逃せない中、この半月、三寒四温、気候の変

わり目ははっきりと感じられるようになり、いよいよ桜の開花も始まったわけであります。

昨日は、高校、中学に続いて町内各小学校の卒業式もございました。また、昨日、今日、各自治体の人事異動も新聞等で発表され始めました。いよいよいつもの別れと出会いの季節となってきました。本町でもつい今議会中に定期人事異動の内示を3月20日でしたが、行わせていただきました。定年退職1名、勸奨退職2名、普通退職1名の4名を補う新採6名を含めた異動希望30名、今回は約5分の1の比較的小規模異動となっております。

新年度は、そういう意味で新しい職員体制でさらに頑張ることをお約束を申し上げますとともに、統一地方選により県議会議員の選挙と町議会議員選挙が来月早々行われることは周知のとおりであります。当町の県議選におきましては、今議会前に退路を断つ形で2名の我が議会の議員さんが辞職をし、元気で全力で与えられたチャンスにそれぞれ頑張っているようであります。ぜひ幸運をつかんでいただき、県政に参加していただけるようお願いしております。

さらに、町議選におきましては、立候補の動きが非常に地味な状況の中で、いよいよ動きが出始め、無投票は避けられそうな状況であります。私を初め議会議長も、各会議あるいは宴席の席上での挨拶で、声を大にして立候補の必要性を訴えてきた成果が出たものと思っております。ぜひ皆様におかれましては十分な運動を展開され、引き続きご活躍くださいますようお願いを申し上げます。

さらには、7月には群馬県の知事選挙も予定されておりますが、その前にわかにお隣の明和町さんでも町長選の動きが始まる気配がついこの間新聞でも報道されたわけでありまして、それに加えてこの地域は4月の田植え期にも入り、今後ますます多面的に忙しくなる日々になることと思っておりますが、議員皆様のご活躍を祈念申し上げます。

また、今議会限りで後任とかわられる秋山議員さんには、16年に長きにわたって女性の立場から福祉の向上を中心に活躍され、その足跡は後任の方に受け継がれるものと思っております。今後ますますお元気で健康で幸多からんことをお祈り申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上をもちまして平成27年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時27分）